

物品売払入札の実施について（公告）

下記のとおり物品売払入札を行うので、小千谷市財務規則（平成 12 年規則第 20 号）第 135 条の規定により公告する。

令和 8 年 8 月 25 日

小千谷市長 宮崎 悦男

1. 売払物品

小企物第 77 号 原付バイク 1 台（型式等詳細は別紙のとおり）

2. 売払条件

- (1) 買受者は、売買契約締結の日から 2 週間以内に売払代金を全額納入すること。代金は、小千谷市が発行する納入通知書により指定金融機関等に納入すること。
- (2) 売払物品は、買受者が売払代金納入後、現状のまま引渡しとする。（ナンバープレートは取り除いた状態で引渡しとする。）
- (3) 物品引渡し後、速やかに名義変更の手続きと自賠責保険等の手続きを買受者で行うこと。なお、これに要する費用は買受者の負担とする。
- (4) 売払物品の種類又は品質に関して不適合な状態があっても、市はその責めを負わない。

3. 入札参加資格

次の要件のすべてを満たす個人又は法人

- ・小千谷市の住民基本台帳に登録されていること（個人のみ）。
- ・市内に主たる事業所を有すること（法人又は個人事業主）。
- ・市税の未納がないこと。
- ・自己が使用する予定であること。

4. 参加申込手続き

- (1) 申込方法 企画政策課財政係で「物品売払入札参加申込書」（以下「申込書」という。）を受け取り、申込書に必要事項を記入し、個人は市税の未納のない証明書、法人は市税の未納のない証明書（設立して間もないなど市税の未納のない証明書がない場合は、登記事項証明書）、暴力団等の排除に関する誓約書を添えて提出すること。郵送の場合、下記期限必着とする。

申込書は小千谷市ホームページ「入札契約情報」内でも配布する。

- (2) 申込期間 令和 8 年 8 月 25 日（火）から

令和 8 年 9 月 8 日（火）午後 5 時 00 分まで

- (3) 申込先 小千谷市役所企画政策課財政係
〒 947-8501 小千谷市城内 2 丁目 7 番 5 号
TEL : 0258-83-3507（直通）

5. 入札日時及び場所等

- (1) 日時 令和 8 年 9 月 17 日（木）午前 10 時 00 分
(2) 会場 小千谷市役所 4 階 402 会議室
(3) 入札保証金 免除する
(4) 契約保証金 免除する
(5) 物品の確認 売払物品の確認を希望する場合は、
消防本部警防課（TEL : 0258-83-0237）まで連絡すること。
(6) その他 入札に参加できる者は、申込書を提出し、市から入札参加通知書
を受けた者に限る。入札参加資格を満たす者には、9 月 14 日
（月）までに通知する。当日は、入札参加通知書を持参（提示）
すること。また、代理人が入札する場合は、必ず委任状を提出す
ること。

6. 落札者の決定

最低制限価格以上で最高金額を提示した者を落札者とする。
（最低制限価格は別紙のとおり）

7. 物件の引渡し

- (1) 場所 小千谷市消防本部（小千谷市城内 3 丁目 1 番 9 号）
(2) 期限 令和 8 年 10 月 2 日（金）以降
売払代金完納を確認後、日程について連絡する。
(3) その他 物件の引渡しと同時に受領書を提出すること。

8. その他

- (1) 提出された申込書・添付資料等は、入札に係る業務以外の目的には使用しない。
(2) 提出された書類はいかなる理由があろうとも返却しない。
(3) 不明な点については、企画政策課財政係に連絡すること。